



報道関係者 各位

令和 6年 3月 8日

【照会先】

佐伯公共職業安定所

所 長 甲斐 昭臣

統括職業指導官 池松 聖子

(電話) 0972(24)8609

多様な考え方を尊重した働きやすい職場作りを推進する「東豊海事建設株式会社」

ユースエール認定通知書交付式を実施します！！

大分労働局（局長 佐藤 広道）は、「東豊海事建設株式会社」（佐伯市上浦）を新たにユースエール企業として認定しました。これで、県内における認定中の企業は18社となりました。

ユースエール認定制度とは、青少年の雇用の促進等に関する法律に基づき、若者の採用・育成に積極的で、有給休暇取得実績等が一定の水準を満たし、若者の雇用管理状況が優良な中小企業を認定する制度で、平成27年10月から実施しています。

大分労働局及び佐伯公共職業安定所では、「ユースエール認定通知書」の交付式を下記の日程により行います。

【日 時】令和6年3月22日（金）10時30分～

【会 場】佐伯公共職業安定所 会議室

【ユースエール認定企業】企業名 東豊海事建設 株式会社

代表者 代表取締役 森崎 豪

所在地 佐伯市上浦大字津井浦 2番地の1

【取組内容】

- ・多様な考え方を尊重した働きやすい職場環境の整備による離職率の低下
- ・安全研修(外部講習)参加による従業員の安全意識の向上と明るい職場の雰囲気作り
- ・前日の申し出でも年次有給休暇の積極的取得が可能
- ・直行直帰を柔軟に認め、残業時間削減を実施
- ・建設マスター(※注)の経験を現場で若手に伝えることによる技術継承

※注 建設現場において工事施工に直接従事し、現役として活躍している建設技能者のうち、特に技能・技術及び人格に優れ、後進の指導・育成により「建設」の質の維持向上に貢献できる者。

※別添資料

- ・ユースエール認定企業になりませんか？（周知用リーフレット）